

令和元年度 伊万里市介護保険運営会議

令和元年9月26日(木)

13:30～14:35

伊万里市役所 大会議室

川口課長

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、また足元が悪い中にご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和元年度 伊万里市介護保険運営会議を開会させていただきます。

伊万里市介護保険運営会議設置要綱の第6条第2項で、運営会議の成立条件は委員の過半数の出席となっておりますが、現在20名中16名のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをまずご報告いたします。今年度の介護保険運営会議につきましては、最初8月28日に予定をしておりましたが、ご承知のとおり、大雨特別警報が発令され最大級の警戒が必要な状況が続いていたことから、急遽延期の決定をさせていただきました。日程の変更につきましてもご協力をいただき深く感謝申し上げます。

会議に入る前に、役員交代により新しく委員になられた3名のご紹介をいたします。まず、伊万里市田薬剤師会会長の岡村優治様です。

岡村委員

岡村です。よろしくお願いいたします。

川口課長

続きまして、社会福祉法人鶴丸会伊万里市東部デイサービスセンター・ユートピア施設長の川内桂二様です。

川内委員

川内です。よろしくお願いいたします。

川口課長

続きまして、連合佐賀北部地域協議会事務局長の小笠原浩幸様です。なお、小笠原様につきましては、本日欠席との連絡をいただいております。

なお、任期は平成30年度から令和2年度までの3年間となっております。辞令書につきましては、お手元に置かせていただいているところでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き会議へ入ります。伊万里市介護保険運営会議設置要綱第6条第1項の規定により進行を西田会長にお願いいたします。

西田会長

皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中にお集まりいただきましてありがとうございます。

この会議では伊万里市における介護保険の実施状況や制度運営にかかる重

要な事項を審議いただくこととなります。限られた時間ではありますが、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、早速会議に入りたいと思います。本日の会議のスケジュールについて事務局よりお願いします。

岩下係長

失礼します。事務局の岩下と申します。よろしく申し上げます。本日の会議スケジュールですが、この会議全体としまして、1時間と考えております。14時30分頃には閉会をしたいと考えています。

西田会長

ただ今事務局から会議の終了時刻を14時30分にしたいとの発言がありました。委員の皆様のご協力をよろしく願いいたします。

それでは会議に入ります。

協議事項(1)「平成30年度の介護給付実績等について」事務局より説明をお願いします。なお、質疑は、説明終了後に一括してお受けします。よろしく申し上げます。

松尾委員

その前に、日にちが伸びたことによって、資料を持ってきてない人がいるのではないですか。その確認はされましたか。

岩下係長

今からさせていただきます。説明の前に資料の確認をさせていただきます。まず、資料がない方いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。今回は全体をまとめて綴じています。ページ番号は表紙の裏の1ページ目から始まり全部で23ページまであります。落丁などございましたら、会議の途中でも構いませんので、お知らせください。

それでは、協議事項(1)「平成30年度の介護給付実績等について」ご説明をいたします。座って説明をさせていただきます。1ページの資料1をご覧ください。

始めに、1. 要介護認定者数の推移ということで載せております。縦軸は上から、総人口、第1号被保険者数、認定者数、認定率となっています。横軸は左から、第7期計画値、実績値、比較の順に載せております。まず、平成30年度の計画値(a)と実績値(b)を比較しますと、総人口は計画値の55,349人に対し、実績値が55,140人ということで、ほぼ見込みどおり99.6%の結果となっております。同じように見ていきますと、第1号被保険者数③も、計画値の16,731人に対し、実績値が16,770人ということで、ほぼ見込みどおり100.2%の結果となっております。そして、認定者数の全体④ですが、計画値の3,336人に対し、実績値が3,152人ということで、計画値よりも5.5%下回っております。一番下の認定率ですけれども、第1号被保険者の人数が増え、認定者数が減っていることから、平成29年度

の19.71%から平成30年度では18.80%と0.91%減少しています。

2ページをご覧ください。

2. 介護サービス受給者の推移ということで、サービスの種類ごとに載せております。

居宅サービスといいますのは、在宅で受けるサービスで、居宅を訪問してもらって訪問サービスや施設に通って受ける通所サービス等があります。居宅サービス全体で見ますと、計画比で105.3%、前年比で101.5%となっており、増加傾向であることが分かります。

居宅サービスの内訳を見ますと、2段目にあります訪問入浴介護が計画値と大きく乖離しています。訪問入浴介護とは、入浴設備と簡易浴槽を積んだ移動入浴車で居宅を訪問し、入浴の介助を行うサービスです。居宅の浴槽に入ることが困難な方は、施設に入所されたり、デイサービス等で入浴されたりということが多くなっていることが要因ではないかと考えています。また、5段目にあります居宅療養管理指導が計画値と大きく乖離しています。居宅療養管理指導とは、医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。これは、身体的にも環境的にも通院が困難な方が増えていることが要因ではないかと考えています。

その下にあります地域密着型サービスは、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう導入されたサービスで、原則としてその市町村の住民のみが利用できるサービスです。地域密着型サービス全体で見ますと、計画比で96.3%、前年比で100.9%となっております。

地域密着型サービスの内訳を見ますと、1段目にあります定期巡回・随時対応型訪問介護看護が計画値と大きく乖離しております。定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、在宅の要介護者に対し、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を定期巡回と随時の訪問で行うサービスです。こちらのサービスを提供する事業所は、平成30年3月末に開設されたばかりで、まだ利用者の確保が十分ではないことが要因ではないかと考えられます。

施設サービスは、介護が中心か治療が中心か等によって入所する施設が異なります。施設サービス全体で見ますと、計画比で95.5%、前年比で97.2%となっております。

居宅介護支援・介護予防支援は、ケアマネジャーが心身の状態等に応じた適切なサービスを受けることができるようケアプランを作成するとともに、サービスの提供に際しての事業者との連絡・調整を行うサービスです。計画比で97.6%、前年比で100.0%となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

3. 介護保険給付費の推移ということでサービスの種類ごとに載せております。この(1)介護給付費といいますのは、要介護1から5までの方の利用に

かかる費用となります。表の一番下の行ですが、介護給付費の合計は、前年度実績値と比較しまして101.7%とわずかに増加しており、計画値と比較しますと98.7%となっており、計画内で推移しております。

居宅サービスの内訳を見てもみますと、先程の2ページと同じように、2段目にあります訪問入浴介護と5段目にあります居宅療養管理指導が計画値と大きく乖離していることが分かります。

次に、地域密着型サービスの内訳を見てもみますと、こちらも、先程の2ページと同じように、1段目にあります定期巡回・随時対応型訪問介護看護が計画値と大きく乖離していることが分かります。

4ページをご覧ください。

(2) 予防給付費ということで、要支援1と2の方の利用にかかる費用を載せております。3ページの要介護者を対象にした介護給付費と比較しますと、対象者が少ない分、予想が難しくサービス種類ごとの計画値と実績値に差が出ていますが、表の一番下の行ですが、介護予防給付費の合計は、前年度実績値と比較しまして93.2%となっており、計画値と比較しますと84.5%となっており、計画内で推移しています。

5ページをご覧ください。

4. 介護予防・日常生活支援総合事業費の推移ということで載せております。

平成29年度から、4ページの予防給付費の表中、介護予防サービスの1段目にあります介護予防訪問介護と6段目にあります介護予防通所介護が5ページの表、介護予防・生活支援サービス事業へ移行されました。

介護予防・生活支援サービス事業の3段目にあります通所型サービスCの前年比が203.5%と大きくなっております。これは、通所型サービスCが平成29年7月から始まったサービスですので、平成29年度の実績値は8月から翌年2月までの7ヶ月分の数値となっているためです。なお、通所型サービスCというのは、リハビリ専門職が3ヶ月という短期間で集中的に生活機能の改善を行うサービスです。表の一番下の行ですが、介護予防・日常生活支援総合事業費の合計は、前年度実績値と比較しまして100.8%とわずかに増加しており、計画値と比較しますと85.9%となっており、計画内で推移しています。

続きましてその下、5. 介護保険料の収納状況になります。

(1) 現年分の収納率、平成30年度に賦課しました保険料に対して、いくら納めてもらったかという率を載せております。特別徴収といいますのは、年金が年額18万円以上の第1号被保険者は原則として年金から天引きされる仕組みとなっています。それに対しまして、年金が年額18万円未満の方は納付書や口座振替で納めていただくことになっていまして、これを普通徴収と呼んでいます。こちらの表をご覧くださいますと、特別徴収は100.1%となっています。これは、収入額に過誤納還付未済額を含んでいることから10

0%を超える形となっております。実質は100%です。そして普通徴収が92.7%、全体で99.6%となっております。

(2) 滞納分の収納率ですが、平成30年度は32.4%になっています。これは平成29年度以前の保険料に未納があり、その分を納めていただいた率ということになります。平成28年度、29年度と比べますとかなり改善ができております。滞納分の収納率向上については、今後も努力してまいります。

ここで、説明をかわります。

川内係長

地域包括の川内と申します。6ページをご覧ください。

これからは、介護予防の推進の事業に対する取組みと目標に対する評価ということで説明を致します。

まず始めに、いきいき百歳体操活動支援事業です。今後の高齢者の増加に伴い、高齢者一人ひとりが自分の健康づくりや介護予防に取り組む意識を持ち、高齢者が主体的かつ効果的な活動になるように、住民主体の通いの場できいき百歳体操を通じて支援していくとしております。目標としましては、週に1回いきいき百歳体操に取り組む、通いの場の立ち上げを支援して、住民主体で介護予防に取り組んでいくようにしております。

目標としまして、平成30年から経年的に24ヶ所、33ヶ所、42ヶ所と目標を掲げておりました。実績でございますが、下の方をご覧ください。平成28年度7ヶ所、平成29年度9ヶ所、平成30年度10ヶ所と新しく開始をしております。計26ヶ所、そこに入らないところで、出前講座として9ヶ所している所を合わせますと35ヶ所となっております。

課題と対応策ですが、いきいき百歳体操は出前講座の申し込みが増えまして、教室での対応以上に申込みがありました。ここの目標以上に開催は出来ているんですが、重りを貸与できる教室の予算がその都度限られますので、次年度対応できるまで、週1回開催をされているところには、私たちが月1回重りを持って出前講座で支援をして、次年度に貸与をするような仕組みを設けております。

続きまして、7ページをご覧ください。同じく介護予防の推進の中の認知症予防事業です。この事業も高齢者一人ひとりの健康づくりや介護予防に取り組む意識を持って活動に繋げていっております。

認知症予防事業としまして、目標として認知症予防の健康教室や脳の健康教室を開催しております。認知症予防についての知識の普及や早期発見に繋げる目的で行っております。平成30年度から毎回定例で行っておりますので、回数は変わりませんが、対象となる方は変わっていきます。

実績評価でございますが、平成28年度健康教室としては回数11回、平成29年度7回、平成30年度7回と出しておりますが、この事業は敬愛園の方に委託をしている事業の回数でもございます。黒川町の中での高齢者の健康教

室の開催回数となっております。脳の健康教室は週1回実施をしていただく方の脳トレの教室でございます。こちらの方は10月から3月までの半年間実施をしていただいている方の延べ人数をあげております。回数は毎回変わっておりません。その他に認知症の予防の出前講座ということで、依頼があった所に対応して行っているところでございます。

評価としまして、平成29年度から介護予防部門が健康づくり課から地域包括支援センターに移行しまして、認知症予防も実施するようになりました。委託事業の認知症予防健康教室、先ほど説明した6ヶ月間の脳の健康教室、随時開催の認知症予防出前講座を行っていましたが、目標と当初している回数には及んでおりません。

今後教室や出前講座をPRしながら、要請に応じて開催していくことで、予防に繋げていきたいと思っておりますし、先ほど説明をしました百歳体操の通いの場の中でも、認知症予防として体操を取り入れる中で開催をしているところでございます。

8ページをご覧ください。

更に介護予防の推進の中のもう1つの事業としまして、高齢者生きがい作り講座開催事業がございます。この目的も介護予防の推進を高齢者が主体的かつ効果的な活動になるように支援をしていっております。

目標としまして、こちらの事業の内容は、陶芸・手芸・園芸等の趣味活動を中心とした高齢者生きがい作り講座を開催しております。高齢者の趣味活動の促進を図るほか、多様な学習機会を提供し、高齢者が生涯にわたって学習活動に参加でき、生きがいをもって充実した生活を送ることができるように支援をしております。

こちらの事業は、社会福祉協議会の方に委託をお願いしまして、開催を実施していただいております。主な活動の拠点は、老人福祉センターとなっております。平成30年から32年の回数の延べ人数をあげておりますが、実績としましては、下の方をご覧くださいますと平成28年、29年、30年とそれぞれ増減はございますが、定期的に開催は出来ておりまして参加者も継続して参加をされています。今後更にPRをしながら、開催していくことで予防に繋げていきたいと思っております。

橋口副所長

9ページをご覧ください。地域包括支援センターの橋口です。

地域ケア個別会議の実施です。これは平成27年度よりリハビリテーション専門職等が参加する地域ケア個別会議を開始しまして、高齢者の方が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むために必要な支援に関する会議を行っております。

定例な地域ケア個別会議を年間5回行うことと計画を致しております。実績の評価につきましては、平成30年度地域ケア個別会議を5回行っております。

す。1回に2件ずつの10件です。自立支援会議と言いますのは、地域包括支援センターでは、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントを行っておりますので、包括支援センター内で自立支援の会議を行っております。20回、20件です。地域ケア会議の随時開催と言いますのは、支援にあたり情報共有が必要な関係機関、例えば民生委員さん、社会福祉協議会、あと警察・駐在所、本人さん・家族・親族の方など、その方に対して必要な方に集まっておきまして、自宅とか病院とか公民館とか市役所等で開催しております。30年度は8回行いました。

課題と対応策につきましては、参加職種について、栄養士など他の職種の参加の必要性を感じるのと政策提案があり、平成31年度からは薬剤師と管理栄養士にも参加していただいております。また個別事例についてモニタリングを実施していませんでしたので、平成31年3月より事例提供者にモニタリングの表を提出しまして、モニタリングを実施するようにいたしました。

岩下係長

それでは、10ページをご覧ください。

介護給付の適正化に関する取組と目標に対する自己評価シートということで、ケアプラン点検の実施について載せております。高齢化の進展に伴い、介護給付費及び介護保険料が増加しており、これらを抑制するためには、給付の適正化を今以上に図り、利用者が真に必要とするサービスを事業者がルールに従って適切に提供することが必要です。ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランになっているかを介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求しています。

平成30年度は、計画どおり6件実施をし、1件につき1年分を提出してもらっているため、ケアプラン数としては20件の点検を行いました。点検するケアプランは、国保連合会から送付される情報をもとに、支給限度額の80%以上を利用しているケアプラン、認定情報と給付情報が一致していないケアプラン、福祉用具購入・貸与を含むケアプラン、医療系サービス利用を含むケアプラン、短期入所療養介護利用を含むケアプラン等疑義があるようなケアプランから抽出しています。

伊万里市には居宅介護支援事業所が24ヶ所あり、すべての事業所、すべてのケアマネジャーで実施したいと思っておりますが、国保連合会からの情報だけではケアプランの抽出が難しいことから、平成30年度は、生活援助の訪問回数が多いケアプランや窓口で受付をする様々な申請書に添付されているケアプランについても点検の対象とし、実施をしました。

説明は以上です。

西田会長

はい、ありがとうございました。協議事項(1)ですけれども、30年度の

介護給付実績とその他の取り組みについて説明していただきましたけど、2つに分けて最初の介護給付実績について、なにかご質問・ご意見はございませんか。

山口委員

特にありません。

西田会長

他にどなたかいらっしゃらないでしょうか。

ないようでしたら、次に協議事項(2)「いきいき百歳体操について」事務局より説明をお願いします。

川内係長

はい、11ページをご覧ください。資料2となっております。

いきいき百歳体操についてですが、こちらの表の方には、地区別の実施状況ということで、箇所数と人数を載せております。住民主体のこの体操は、平成28年から開始いたしまして、当初はモデル的に4ヶ所からという事でスタートいたしました。その年度に更にロコミで広がり、市民公開講座等を経由しまして、年度々で増えていっております。これが、開始の時期ですので、28年が7ヶ所、29年が9ヶ所プラス、そして平成30年20ヶ所とありますのは、開始を教室としていたものと、先ほどから申しております出前講座での対応の所も合わせて20ヶ所、総計36ヶ所となっております。先ほどの個別シートに35ヶ所とありますが、1ヶ所二里公民館で公民館全体でしてあった方が川東の別の所に枝分かれして、参加をしていただいたことによって、箇所数が増えております。総勢915人登録がありまして、今現在また31年度増えているところです。それぞれ開始をしている団体を載せておりますが、まだ1ヶ所もないところには、アプローチをしていこうとしております。基本初回の技術支援を専門職が実施しまして、開始時と3ヶ月後、1年後に体力測定を実施して、評価をしております。皆さまは週1回実施をする中でDVDあるいはCDをみながら、聴きながら重りを付けて実施をしております。1年間重りを貸し出しておりますが、継続実施の申請がある場合は、その都度継続を延長しているところです。

昨年度いきいき百歳体操の意見交換会を11月20日に致しておりまして、その時は33団体の55名様、代表の方と理学療法士の先生方と意見交換会をしております。その後、31年3月20日には百歳体操の代表者の方の会議を致しまして、実は今年度の5月16日に市民センターの文化ホールにおきまして、いきいき百歳体操の交流会を実施しております。この時は、102歳の方が最高齢でいらっしやいまして、90歳以上の表彰を行ったり理学療法士の先生の講演、実際行っている所の活動紹介、みなさんが改めて百歳体操を行いまして、総勢参加者が420名程いらっしやいまして、理学療法士の先生方の御協力も得て、実施ができております。



次をご覧ください。12ページです。先ほど申しましたように体力測定を実施してございまして、タイムアップ&ゴーと申しまして、椅子から立ち上がり、3m先を折り返して歩いて、そして椅子に座るまでの時間を測っております。

こちらの方は、30年度の実績を載せているところではあります。最初の前と後と見てみましても、タイムが平均的に短くなってございますし、もう1つ他の体力測定の中には、椅子の立ち上がりが早くなったりとかされている結果が出ております。平成29年度から平成30年度の1年後のアンケートの結果を1番下に載せております。小さくて見づらいとは思いますが、平成29年度、30年度でとられた方のパーセンテージで感想を分類しております。

基本、体力がついた、腰とか膝とかの痛みが軽くなったという身体的な気づきもございまして、週1回集まるという事で、おしゃべりが楽しくなったり、気持ち明るくなった、知人が出来たとかそういうことも増えております。実際、百歳体操だけではなくて、サロンの方・老人クラブと母体はそれぞれですが、お仲間での集まりでの百歳体操もございまして、皆さま体操が終わった後おしゃべりをしながらお茶を飲んだり、レクリエーションをしたりそれぞれのグループによって色んな形で介護予防に繋がる活動をしていただいているところです。以上です。

西田会長

はい、有難うございました。協議事項(2)「いきいき百歳体操について」、それとその前、忘れていましたけど、取り組みに関して、何かご質問・ご意見はございませんか。

山口委員

はい、いいですか。

西田会長

どうぞ。

山口委員

特にありませんが、高齢者がこれだけ増えるということは、それなりにリスクが高まるということでございますので、これからもぜひ予防教育といえますか、それをもっともっと積極的に広めていっていただきたいと思っております。それから2つ目ですね、11ページで、下の方の四角囲いのところで、体操のDVDあるいはCDは提供しというのを、説明の中で「を」と言われましてからいいですけど、文書ですので、「は」を「を」に正式に修正しといていただきたいと思っております。以上です。

西田会長

はい、有難うございました。参加者というのは、似たような方ばかりなんですか、新たに掘り起こしているいろんな方を誘っているんでしょうか。

川内係長

最初の登録の時は、回覧をしながら、最初は少ないところは、10人未満の

所もいらっしゃるみたいですが、やはり新しい方が口コミで広がっているグループもありますし、一時お休みの方もありますので、前後はしていると思います。

西田会長

陶芸とか園芸とか手芸とか、これ以外にもどんどん増やしていくというかたちなんですかね。

川内係長

委託事業での趣味活動は、多分この3つで、先生の方が決められた方を探して、実施をしていただいている所もありますので、今のところは、この3事業になります。でも、その他にも公民館であったり、老人福祉センターで趣味活動の中でも、健康麻雀であったりとか、いろんな活動はしていただいていますので、そういったところもPRしながら、進めていきたいと思います。

西田会長

有難うございます。ケアプラン点検実施というのは、県とかの指導とはまた違うのですか。

岩下係長

違います。別になります。実地指導ではケアプラン以外でもいろんなところを見ますけど、ケアプラン点検については、ケアプランのみを点検します。

西田会長

不備があったらそれを指導するんですか。

岩下係長

不備といいますか、こちらから事前に質問を作って、事業所の方に伺って口頭で質問をして、回答を口頭でその場でしていただくという感じになります。お互いに確認をしながら、より良いプランにしていこうというのが目的になります。

西田会長

わかりました。有難うございます。他に何かご質問等ないでしょうか。

松尾委員

いきいき体操に参加しての自覚症状効果ということで、非常にこの体操が非常にいいよというふうに聞いているわけですが、その中で1番、2番の「体力がついた」とか、「腰痛や膝の痛みがなくなった」というのは続けて29年度から30年度にかけて落ちていますが、そのへんの効果はどうだったのでしょうか。それと「おしゃべりが楽しくなった」、「気持ちが明るくなった」「友人・知人ができた」というのが、29年度より30年度が下がっているのは、効果がなかったという判断でいいのでしょうか。

川内係長

こちらのアンケートの母数が一緒の方が随時変化しているのであれば、効果が無くなってきているんじゃないかと心配しないといけないんですけど、29

年度の人がこの状態で、30年度1年後アンケートをとった方がこのようなパーセントになったということで、対象によってやはり感じるどころかこれは自覚的効果で皆さんが感じるところでピンポイントで丸をつけていただいたり、あげられているところでもありますので、そのへんでの違いかなと思っています。

体力測定の結果としてみましたら、今までの経過をみますと、1年後までの継続している方の変化をみたところでは、維持をされている方と向上されている方のパーセントをプラスして98%位の方が、その枠内にいらっしゃるということでは、継続していくことで効果がみられているのではないかなと、それと皆さんに直接お話を聞いたりすることでは、やはり週1回来るのを楽しみにされて、早くから来ておしゃべりをされたりとか、やはり、他の楽しみが今までそこまでなかったけれど、新しい楽しみが出来て外に出る機会が増えてきたとかいう方も、ここにはあげられてなくても言葉で出られたりするものもありますし、高齢の方がやはり頑張っている姿を見て、まだ若い方も、尊敬できるとか自分も目標にして頑張ろうというコメントも聞かれたりしていますので、皆さん年齢の幅がありますけれども、グループとしているいろんなかたちで、向上が出てきているのではないかと思いますので、継続して皆さまにも勧めていきたいと思っています。

松尾委員

ということは、これの1年後のアンケートの結果はどういう趣旨でまとめられたのか、逆にそういうことを今、口頭でおっしゃられた方を言っていないと、せっかく百歳体操は非常にいいよと聞いているわけですけど、これだけを見たら、あまりどうなのかあという感じがするので、やっぱりそういうことも含めて入れておかないといけないんじゃないかと、単純にそういう感じがします。

それと、その前の百歳体操で目標の指数とそれから実績の指数で、目標が現在と今後というかたちになっています。それに対して実績なので、28年・29年、30年も実績であれば、当然過去はこういう目標があってこれだけ出したんですよと比較対象っていうのが、やはりそれも必要ではないのかなと、目標は目標で置いておかれて、実績の場合も、この目標に対しても、実績はこうでしたよというような説明の方が、より分かりやすくいいのではないかと僕は思うのですがいかがでしょうか。

橋口副所長

有難うございます。これは第7期の時の計画になっていまして、第6期の時には、まだ計画に挙がっておりませんでしたので、入ってなかったかと思えます。今後ご意見参考にさせていただきたいと思えます。

西田会長

他にございませんでしょうか。

黒川委員

前の段階で意見を述べなさいけなかったのかもしれませんが、介護予防の推進、特に認知症予防事業というところですね、予防健康教室っていうのを実施しましたというご報告がありました。その中身は敬愛園さんでやっていただいている教室がすべてだという話ですけども、わたくし達のような立場から言いますと、この取り組みが黒川町だけではなくて、山代とかですね、大川とか伊万里市内のあっちこっちで、推進されるべきだと思いますし、実際的には各地区のサロンとか、あるいは公民館単位とかでいろいろ動いてはいると思うんですけど、そこらへんの動きがぜひこの中に、市として把握して、入れてこれないのか、あるいは実際にはないのか、そこらへんがちょっとですね、今でも広げて欲しいし、広がってなければ広げて欲しいし、広がっているのであればぜひその実態を把握していただきたいという思いがしました。

それからもう1つは、先ほど質問があっただけのように、やはり何か活動したら、特にいきいき百歳体操にしても、今の認知症予防にしても、その結果でどういう効果が出てきたのかというのを、やはり客観的な尺度というか、そういったものを市としてやっぱり作って頂いて把握して、それで活動を追いかけていかないと、今も話が出ていましたけど、中々成果が出たという評価が抽象的なかたちになる可能性がありますので、ぜひそういうところも工夫して広げて欲しいと思います。

とにかく予防活動にしても何にしても、面で広げて欲しいんですね。今は本当に部分的に、今の話では黒川の敬愛園さん、脳トレにしても市民センターのある会議室でやる活動しか表面には出てないんですよ。それはやはり大川でも山代でもと、前も私この会議で言ったことがあるんですけど、いよいよこれから地域包括ケアシステム等が広がっていく中で、そういう考えをぜひもって、こういう予防活動あるいは地域支援活動というのを広げていっていただければ非常に有り難いなあと、やはり山代の山奥から市民センターに中々来られないんですよ、そこでしかやってないから、そういうこともありますので、ぜひそんな取り組みもお願いしたいなと思います。すいません。

西田会長

有難うございました。

川口課長

よろしいでしょうか。

西田会長

はい。

川口課長

はい、有難うございます。団塊の世代が全員後期高齢者になる2025年には日本全国で700万人、高齢者の5人に1人が認知症になると言われておりまして、非常に重要な問題だと我々も認識をしております。今、黒川委員がお

っしまいましたように、今、黒川町の敬愛園だけで行っている事業、市民センターも含めてですけれども、市内各地で参加できる取り組みが今後必要になるんじゃないかと考えていまして、今後検討をしていきたいと考えます。有難うございました。

西田会長

よろしくお願い致します。  
他に何かご意見等ないでしょうか。

黒川委員

もう1点よろしいでしょうか、言い忘れていました。  
実はつい1ヶ月位前に、ここに出ているいろんな介護保険を利用したサービスを含めました高齢者に対するサービスを市としては、いろんなメニューを揃えて、お持ちになっているんです。ところが、その内容が我々一般の市民にどこまで伝わっているかという事で、非常に疑問に感じまして、先日私がやっている認知症の人とその家族の会に、川内さんに来てもらって概略の説明をしていただいたんですよ。初めて皆さん、ああそんなに沢山いろんなサービスがあるんだなということを知りまして、多分ケアマネさんあたりは、そのことをちゃんとご存知だろうと、あるいは施設の方なんかもご存知でしょうけど、いざそういう場になってみないと、そういうサービスがあるというのは分からないという実態のように思いますので、分厚い資料が出来ているんですよ。今日は私は持ってこなかったんですけど、そういったものがもっともっと市民の皆さんに広く知らしめておけば、そういう立場に市民になった時に、ああじゃあそれは、こういうサービスがあるから利用しようというような事ができるんじゃないかと思えますけど、今は何がサービスとしてあるのか分からない市民が沢山いますというような状況じゃないかなと思いますので、個別には、川内さんとはそういう話は、しょっちゅうしているんですけど、ぜひそういうのをもうちょっと市として、広げていく活動をしていただきたいと思います。以上です。すいません。

橋口副所長

ご意見有難うございます。今、黒川委員がおっしゃったのは、この高齢者向けサービスの手引きという情報紙です。これにつきましては、民生委員さんの方とですね、コミュニティケア会議というのを開催していますけれども、地域のサービス事業関係者とか150名位の方が登録されていますけれども、その中の人達に配布して、活用していただくということで、相談の内容にはいろいろございますので、その方の相談を聞きながら、その方にあったサービスっていうのを説明しながら対応させていただいているところです。窓口にもこれを置かせていただいている、取っていかれる方もいらっしゃるし、窓口で説明をさせていただいています。

黒川委員 区長さんなんかは、そういうのは知っていましたか。私は初めて知って、ああこんなものがあるのかという話になりました。

西田会長 そこからもっと市民の方に周知していただいたりですね。

松尾委員 ぜひ区長会を月一回やっていますから、そういう席上でもPRされたらいかがでしょうか。非常に努力して頂いて、健康講演も立花でしていただくようになって随分受診率も年々上がりつつありますので、そういうのをPRしていただければ区長会でも言っていきたいと思います。

川口課長 はい、貴重なご意見有難うございます。伊万里市としましても、あらゆる機会、あらゆる媒体を活用して、市民の方に分かりやすいように、積極的にPRに努めて参りたいと考えます。

西田会長 はい、有難うございます。他にもご質問があるかと思いますが、時間も迫ってきておりますので、次に協議事項（3）「高齢者に関する調査について」事務局より説明をお願いします。

岩下係長 それでは、協議事項（3）「高齢者に関する調査について」ご説明をいたします。

13ページ、資料3をご覧ください。

第7期介護保険事業計画の2年目となります今年度は第8期事業計画の策定に向けた基礎資料を得るため、市内の高齢者を対象とした高齢者に関する調査を実施します。この調査は、市内の高齢者を要介護度別に無作為に抽出し、介護保険に関する客観的なデータや高齢者の介護保険に対する考え方、高齢者の望む介護サービスの姿勢等を調査するものです。

本日、机の上に置かせていただいている2つの資料が今回の調査票の写しになります。調査項目につきましては、国から提供されましたひな形をもとに県内の保険者で組織します佐賀県介護保険推進協議会で統一した調査項目を決定しております。

前回と変更になったところがあります。今回の調査は、①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と②在宅介護実態調査の2つになっております。

調査対象者は、65歳以上です。①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は事業対象者・一般の高齢者を約1,000名、②在宅介護実態調査は要支援・要介護認定者を約1,000名抽出しまして調査を行ないます。調査の基準日は、令和元年10月1日で、調査期間は10月1日から始め、11月30日までに回収を終える予定です。実施方法としましては、①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、郵送による配布・回収を基本としています。また、②在宅介護実

態調査は、居宅介護支援事業所に協力をお願いすることになっています。

周知方法につきましては、広報いまりの10月号に掲載いたします。また、予定どおり9月20日に居宅介護支援事業所への説明会を開催しております。

説明は以上です。

西田会長

はい、有難うございます。協議事項(3)の説明について、ご質問・ご意見はございませんか。

山口委員

ありません。

西田会長

はい、有難うございます。質問が無いようでしたら、次に協議事項(4)「令和元年度介護保険料について」事務局より説明をお願いします。

岩下係長

それでは、協議事項(4)「令和元年度介護保険料について」ご説明をいたします。

14ページ、資料4をご覧ください。

介護保険料につきましては、3年ごとに設定しており、平成30年度から令和2年度までの保険料は左の表①のとおりとなっております。また、消費税率が5%から8%へ引き上げられたことによる増収分を財源とし、平成27年度から第1段階の低所得者に対する保険料軽減を実施してきました。

今回、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、介護保険法施行令等が改正されました。その内容としましては、低所得者の保険料軽減対象を第1段階から第3段階へ拡大するというもので、令和元年度及び令和2年度の保険料は右の表②のようになりました。

説明は以上です。

西田会長

はい、有難うございました。協議事項(4)の説明について、ご質問・ご意見はございませんか。

西田会長

ないようでしたら、次に協議事項(5)「ショートステイ定床化について」事務局より説明をお願いします。

岩下係長

それでは、協議事項(5)「ショートステイ定床化について」ご報告をいたします。

15ページ、資料5をご覧ください。

県が2018年3月に策定した第7期佐賀県介護保険事業支援計画におきまして、「施設サービスの新設・増床は原則として行わないが、緊急に施設入所が必要な方については、特別養護老人ホーム併設以外を含むショートステイ

床を特別養護老人ホーム床に定床化することにより対応する。」と記載されています。

また、県が2018年9月に定めたショートステイ定床化実施要領におきまして、西部地区の定床化の床数は34床とすること、定床化する期限は無期限とすることが記載されております。そして、県が2019年5月に事業所へ協議書の提出にかかる通知をしたところ、西部地区からは社会福祉法人博仁会のショートステイさくらのみ協議書を提出されました。県の審査の結果、先月、配分予定として20床が内示されました。今後は、地域密着型特別養護老人ホームの開設に向けて手続きを進められることとなります。

報告は以上です。

西田会長

はい、有難うございました。この協議事項（5）の説明について、ご質問・ご意見はございませんか。

山口委員

はい、いいですか。

西田会長

どうぞ。

山口委員

協議ではないんですけど、1点だけちょっと分からないので、私の勉強不足で申し訳ございません。ショートステイさくら、社会福祉法人博仁会とあるんですけど、どこの場所を示すのでしょうか。どこなんですか。

西田会長

西田病院の近くです。

川口課長

ショートステイさくらでございますが、山代町の鳴石にあるケアハウスいまりに隣接した1階建ての施設でございます。

山口委員

すみません、勉強不足で。

西田会長

他にご意見等ないでしょうか。無いようでしたら、次に協議事項（6）「生活支援体制整備事業について」事務局より説明をお願いします。

橋口副所長

資料16ページ資料6をご覧ください。

生活支援体制整備事業です。2025年（令和7年）には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることから、在宅で軽度の支援を必要な方が増えてくることが予測されますので、そういった在宅で支援が必要な方達を地域の力で支援していく体制、仕組みを作る事業となっており、29年度から取り組んでおります。



事業の内容としましては、生活支援コーディネーターと呼ばれる世話役を中心に協議会と呼ばれる話し合いの場を設け、生活支援とか介護予防のサービスが充実して生きがいや介護予防に繋がる地域作りを推進していくものです。市の全域を第1層、各町公民館単位を第2層、そして各行政区単位を第3層としておりますけれども、17ページをご覧ください。第2層の協議体につきましては、地区社協を中心に平成30年度中に市内13地区に設置する事が出来ております。社会福祉協議会と共同で事業に取り組んでおりまして、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと一緒に事業を推進しているところです。昨年は、地区で座談会を各2回程度開催致しまして、その中で、今後地域で考えられる課題とか、それを解決するためのアイデアについて、話し合いをグループワークで行って頂きました。中々、生活支援といったらゴミ捨てとか買い物支援とか交通の問題とかそういうふうな課題が沢山出まして、中々取り組みが難しいっていう感じが致しますけれども、まずは地域住民の方々が歩いて通える範囲で介護予防のための通いの場を作って、通いの場で生まれた互助によって、助け合い、支え活動を進めていくのが一番いいんじゃないかという事を考えております。市内には、現在高齢者ふれあい・いきいきサロンが50ヶ所、いきいき百歳体操が40ヶ所開催されておりますので、今年度につきましては、そういうふうな通いの場の拡大を推進していきたいと考えております。

18ページをご覧ください。今年度の取り組みですけれども、8月17日に地域福祉推進セミナーが市民センターで開催されました。福祉活動員の皆さん、区長さん、民生委員さん、一般の方も参加されまして、580名位の参加がっております。その中で、住み慣れた地域で暮らし続けるためにということで、包括支援センターの生活支援コーディネーターである西口の方から、基調報告をさせていただいております。その地域包括ケアシステムという図式がありますけれども、以下はその時にお配りしましたセミナーの資料を付けさせていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。会場のみなさんには、なぜ地域包括ケアシステムの中で、生活支援や介護予防が必要なのか、現在の伊万里市の高齢化の状況とか、どういう状態なのか、今後認知症予防としまして通いの場が必要とされておりますので、皆さんがちょっとした困り事が地域の支えの中で解決出来るようにご支援をいただきたいというような内容で報告させていただいております。今年度はまた地域の方で各2回程、座談会を開催致しますので、皆さん方のご協力もよろしくお願い致します。以上です。

西田会長

はい、有難うございます。協議事項(6)の説明について、ご質問・ご意見はございませんか。

要介護者が増えていくのをみんなで支えていこうというシステムを作って

いこうということなんですかね。介護費用を出来るだけ抑えてという感じですかね。

山口委員 これらについては、前期の中で相当論議した結果で進めておりますので、特に異論はないと思います。

西田会長 他にご質問等ないでしょうか。

黒川委員 ただ、それを進めるための人材が不足しているから、高齢者が進める立場になって下さいというのが、この前の話でした。

西田会長 意見がないようでしたら、協議事項（7）「その他」事務局のほうから何かございませんか。ないようですので、これで本日予定されている議事は終了ということになります。

山口委員 座長の方で閉めようとされましたが2点だけ、言いたいと思います。20ページの「ヘルパー需要増」が予測されますという右の欄で、平成47年度と書いてあるんですよね。平成47年度はありませんので、それは西暦に置き換えるとか分かりやすくしていただければいいなあという気が致します。

それから説明はありませんでしたが、認知症の関係で22ページ、23ページとかあるんですけど、1906年ですか、ドイツの方でアルツハイマーというのが認知されて、今現在アルツハイマー病の人が5割から6割占めるというような状況に増加しております。認知症は脳血管障害・レビー小体とかいろんな多様な問題から認知症になっているんですけど、この中で見た場合、通いの場というのがあるんですけど、なぜ認知症が増えているのかというのを分析すると、ストレスのみではなくて、食形態、食べ物ですね、食生活、これも大きな影響をしているということでもありますので、今後も活動の中では、そういう食のあり方についても、連携しながらぜひ進めるようにしていただければと思っております。以上です。

西田会長 はい、有難うございました。その点よろしくお願い致します。これで終了させていただきます。

進行を事務局にお返しします。

川口課長 委員の皆様には、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後の運営会議の開催について、現在のところ今年度中の開催は予定していません。ただし、今後、皆様にご説明が必要なものや審議をお願いするものが出てまいりましたら、ご案内をさせていただきたいと考えておりますので、その際

はご出席をお願いいたします。

なお、令和2年度になりますと、この会議は伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会に名称を変え、令和3年度から3年間を計画期間とする第8期介護保険事業計画を作るという作業が控えています。来年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上を持ちまして、本日の伊万里市介護保険運営会議を終了します。ありがとうございました。